

平成20年度 第1回 山北地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成20年7月25日
2. 開催場所 交流の館「八幡」 1階会議室
3. 出席委員 富樫幸生、佐藤勝敏、佐藤庄平、斎藤泰、平方一生、松山鶴吉、  
佐藤公夫、富樫賢一、堤一彦、斎藤寅二
4. 欠席委員 富樫栄晴、国井千寿子
5. 出席職員 大滝平正市長、佐藤山北支所長  
(事務局) 山北支所地域振興課；板垣課長、斉藤課長代理、富樫主査、村山主任  
政策推進課；佐藤課長補佐、太田係長、大滝主査
6. 会議次第 別紙のとおり
7. 会議経過 別紙のとおり

平成20年度 第1回 山北地区地域審議会 会議次第

日 時 平成20年7月25日

午前10:00～

場 所 交流の館「八幡」1階会議室

1. 開 会
2. 市長あいさつ（口頭諮問）
3. 委嘱状交付
4. 議 事
  - （1）正副会長の選任
  - （2）地域審議会所掌事項について
  - （3）委員名簿の公表と今後の進め方について
  - （4）総合計画審議会委員及び都市計画審議会委員の選任について
  - （5）地区のまちづくりの基本的方向について
  - （6）その他
5. その他
6. 閉 会

## 会 議 経 過

### 1. 開会

事務局；本日は、お忙しい中この地域審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。会議に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。（配布資料確認）

### 2. 市長あいさつ（口頭諮問）

事務局；それでは、市長から開会の挨拶を申し上げます。

市 長；皆さまには公私ご多忙に関わりもせず、地域審議会委員をお引き受けいただき心からお礼と感謝を申し上げます。

本地域審議会は合併により広大になった新村上市の均衡ある発展と公平な行政サービスを担保するための重要な機関であります。

この委員会は市長の諮問に対して答申いただく事項のほか、地域の諸施策について市長あるいは議会に意見を述べるができる非常に権限を持った会であります。

地域の我田引水に流れることなく、全市のまちづくりの方向性を見極めていただきながら地区の発展のためご指導ご鞭撻をお願いします。

今年度の諮問し市総合政策作成に向けた本地区のまちづくりの基本方向等についてであります。慎重審議をお願いします。

### 3. 委嘱状交付

市長より各委員へ委嘱状の交付。

ここで市長公務により、退席。

### 4. 議事

#### （1）正副会長の選任

事務局より選任方法について諮ったところ小俣・府屋総代より、事務局の腹案発表を求める意見があり、委員長に斎藤寅二、副委員長に佐藤公夫氏の氏名発表。

全会一致の拍手により決定。

正・副会長挨拶；

合併により設置される会であり、全委員が初めて経験することである。地域差を乗り越えて合併した意義を噛み締め有意義な会にしたいので協力を要請する内容の挨拶有り。

これより会長が議長を務める。

## (2) 地域審議会所掌事項について

事務局より「協定書」を資料に、審議会の目的及び第3条記載の所掌事項について説明。

議長より一連の議題の説明を受けた後、全議題を審議するので説明するよう指示あり。

事務局より議題(3)～(5)を順次提案説明を実施。

議長より人事を先に決めるべきと考えるので議題の(4)総合計画及び都市計画審議会委員の選任を先に議題とする旨進行があり、委員の選任方法を諮った。

選任方法について、委員発言及び事務局側への質問など40分余り渡る活発な意見交換が行われ、最終的に佐藤庄平、富樫賢一両委員の選任を決定した。

決定までの間の各委員等の発言要旨は以下のとおり。

委員；正・副会長にそれぞれ兼任してもらいたい。

議長；審議会に関連した各種会議の出席も予想されるので別の方を選任願いたい

委員；今後どのような会合があるのか説明要求あり。

事務局；地域審議会の回数は、年4～5回程度。

議長；適材適所の委員で職務を分担すべきと考えるが、事務局の考えはとの問い有り

事務局；地域審議会で審議した意見を持ち寄って総合計画に反映するので、(地域の考えは汲み取れると思われる)正・副会長とは別委員を選任すべきでは…

委員；それならば尚更、当地区審議会の元締め役として統一意見を取りまとめた会長が委員として出席すべきでは。

事務局；今年は2回の会議を予定しているが、次年度以降会議回数も増え更に地域の具体的な問題解決にも着手しなければならないと思われることから正副会長の負担増加が予想されるので、兼務でない方がよいのでは…。

なお、総合計画審議会の規模は25名、年3回開催予定。理念・将来像を作る仕事を行う。都市計画は30人、今年度は1回開催予定している。

議長；当審議会の意見が総合計画に繋がらないのではとの富樫委員の懸念に自分も同感であり、会長がその任に当たるのが良いと思う…。

事務局；総合計画は全市から25名、若い人もいれば審議会からの選出委員等で構成。

総合計画審議会で結論を出すので、地域審議会に持ち帰っての審議はない見込み。

議長；地域内で審議するのではなく地域を離れて審議することに疑問がある、地域審議会との関連性が保てなくなるのでは？

事務局；地域審議会は、総合計画のみを諮る会ではなく、地域に限定した具体的な別な仕事は今後たくさんある、総合計画審議会は全市対象にした計画作りであることを認識願いたい。

委員；現在議論しているのは、総合計画審議委員を正・副会長から選ぶか一般委員から

選ぶかではない。また全市をよく知る人が集まって全市の計画を審議して決めるのだから、地域審議会にフィードバックしなくて当然だと思う。

議長；本審議会から 2 委員を選任するのではなく、別に指名する方法が良かったのではないかと本庁事務局に対し選任方法について疑問発言。

事務局；5 万人の中から個人的な選出は難しいので、地域のことをよく知る地域審議会の代表としての選出を依頼したものである。

委員；自治会代表から佐藤庄平、各分野からという立場で富樫賢一氏を推薦する発言。

委員；正副会長と事務局の話し合いで決めてもらえば良いとの発言。

委員；佐藤庄平・富樫賢一両氏の選任に異議なしの発言。

議長；総合計画審議会委員に佐藤庄平氏、都市計画審議会委員に富樫賢一氏の選任を確認

全会一致の拍手により承認

### **(3) 委員名簿の公表と今後の進め方について**

委員；第 3 条の 6 項目の内(3)基金の存在の確認及び(4)事業等の要望について具体的な説明要望あり

事務局；基金は現在無し、事業要望については橋・道路拡幅などの具体的なものではなく、山北地区で行っているような協働のまちづくり等に関連した条件緩和あるいは予算配分法などの提案を受け付けると説明。

### **(4) 総合計画審議会委員及び都市計画審議会委員の選任について**

議長の指示により、事務局再度提案主旨説明。

全会一致で了承。

### **(5) 地区のまちづくりの基本的方向について**

議長の指示により、事務局再度提案主旨説明。

委員；P34 の山北地区が、タイトルは「白砂青松の笹川流れとふる里体験ゾーン」と 1 本であるのに、内容では前段、後段で海・山に分かれて記載されている理由は？

事務局；村上地区の審議会では、旧村単位ではなく合併したからには一体感を持たせるべきとの意見があった。また旧村上市に吸収された感じを持たせないようにする意見も出たが全市一体的に海・山的なくくり表現で進めるべきとの意見が大半であった旨紹介。

委員；全て個性が違うのだから旧村単位のゾーン設定は必要であり賛成。

委員；白砂青松は全市の海岸に言える事であり一体化しても良いと思う。

委員；山北ゾーンの表題は、「白砂青松の笹川流れ」でのふる里体験と受け取られるが、中身は海と山の二つの内容であり、表題と内容が違うように感じられるので、「白

砂青松の笹川流れと「緑豊かな山里の」ふる里体験ゾーン的な表題にすべきと考える。

事務局；旧村上市の記載に「日本海に沈む夕陽の美しさが自慢」とあるが全市の海岸線に当てはまることであり、海のゾーン、清流のゾーン、山里ゾーン等のように一本化の必要を感じた。

議長；足りない部分等を付け加える方向でまとめていければと思う。

事務局；10月の2回目に最終的なとりまとめをしたい。

委員；我々は委員会の性格上、山北地区を考えれば良いのだが地域にあった事業を市に要望したい。

委員；そうしなければ、合併しても「いいことがない」ままだ。

委員；事務局の説明の中に「旧村上市に吸収」との言葉があったが、言葉は一人歩きするので気をつけるべきとの注意。

#### **(6) その他**

議長；最初の会合のため不慣れな進行に対しおわびの発言をもって閉会。

閉 会 午前 11 時 30 分